

## 公 告

## 熊本県公告第198号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第2項の規定により、城南町中央土地区画整理組合の理事となった者及び理事でなくなった者の氏名及び住所を次のとおり公告する。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 理事となった者の氏名及び住所

氏 名	住 所
甲 斐 誠 一	下益城郡城南町大字宮地 754 番地 1
伊 藤 伸 也	下益城郡 城南町大字宮地 829 番地
甲 斐 誠 司	下益城郡城南町大字宮地 1273 番地

## 2 理事でなくなった者の氏名及び住所

氏 名	住 所
水 間 健 志	下益城郡城南町大字宮地 755 番地

## 熊本県公告第199号

平成17年度及び平成18年度において熊本県が発注する建設工事に係る一般競争入札又は指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加しようとする熊本県内に主たる営業所を有する建設業者の競争入札への参加に必要な資格（以下「競争入札参加資格」という。）の審査及び申請の方法等について、次のとおり公告する。ただし、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第3条の規定の適用を受ける調達契約について、その資格審査を申請する者については、この限りでない。

平成16年3月8日

熊本県知事 潮 谷 義 子

## 1 申請の対象者

次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号。以下「法」という。）第3条第1項に規定する建設業者で、熊本県内に主たる営業所を有するもの
- (2) 平成16年度に本県が実施する法第27条の23の規定に基づく経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）の申請において、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号。以下「規則」という。）第21条の2の規定に基づく総合評定値の請求を行っている者
- (3) 平成16年度の経営事項審査を完了した者（経営規模等評価申請書（規則別記様式第25号の11）に審査済印があること。）

## 2 申請の受付

## (1) 申請の方法

申請は持参によるものとし、郵送及び電送による申請は認めない。

## (2) 受付期間

ア 平成16年度に本県が実施する経営事項審査（平成16年熊本県公告第108号）の申請を行うとき。

イ 平成17年1月25日（火曜）から平成17年1月26日（水曜）まで

（受付時間は、午前9時30分から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。））

## (3) 受付場所

ア 2の(2)アの場合は、知事が別に定める場所

イ 2の(2)イの場合は、熊本市水前寺六丁目18番1号熊本県庁行政棟本館熊本県土木部監理課建設業係

## 3 提出書類及び提出部数

平成17・18年度熊本県工事入札参加資格者資格審査申請書（建設工事） 2部

## 4 持参書類

## (1) 2の(2)アの場合

知事が別に定める経営事項審査申請に必要な書類

## (2) 2の(2)イの場合

ア 平成16年度に本県が通知した経営規模等評価結果通知書兼総合評価値通知書（規則別記様式第25号の12）（当該通知書の送付を受けていない者については、経営規模等評価申請書及び工事種別別完工高（審査済印があるものに限る。））

イ 審査日現在有効な建設業許可に係る許可通知書又はその他建設業許可を有することを証する書面

## 5 資格審査

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4及び熊本県工事入札参加者資格審査格付要綱に基づき、競争入札参加資格の有無について審査を行う。